



事業者グループによる新商品・新サービス開発支援事業補助金

募集期間

2020年6月12日から2020年11月2日まで

目的

個店の競争力強化を図るとともに、商店街を活性化させるため、商店街加盟店を中心とした事業者グループが新商品・新サービスの開発に取り組む場合に、その経費の一部を補助します。

支援内容

▼補助金の内容

新商品・新サービスの試作費、開発のために必要な備品購入費、普及宣伝費、委託費などが補助対象経費となります。初年度の補助金は、補助対象経費の3分の2以内（上限100万円）です。

▼新商品・新サービスの要件については、以下のとおりとします。

- 他の事業者等との連携による新商品・新サービスであること
- 主に商店街加盟店で販売・提供すること
- 原則として、パッケージや販売方法の変更、既存商品の部材変更等のみではなく、商品・サービス自体に新規性を有するもの。ただし、これらの変更により、明らかな新規性があると認められる場合はこの限りではありません
- 新規性とは、これまで市場に存在しないものであることまでは要しません
- ※商店街加盟店やその周辺地域等において新たな魅力となり得る新商品・新サービスであること
- 申請年度を含め、3年度以内に開発する具体的な計画を有する新商品・新サービスであること
- 原則として、継続して販売する新商品・新サービスであること。

支援規模

	初年度	2年度目	3年度目
補助率	3分の2以内	2分の1以内	3分の1以内
補助上限額	100万円	75万円	50万円

対象者の詳細

▼申請できる方

申請できる方は、商店街に加盟する方（2者以上）が、他の事業者、専門家、学生等と連携して結成する事業者グループです。申請書等は申請代表者から提出していただきます。なお、申請代表者は商店街に加盟する方としてください。詳しくは、募集要領をご確認ください。

対象地域



お問い合わせ

札幌市 経済観光局 産業振興部商業・経営支援担当課 商業振興係
〒060-8611 札幌市中央区北1条西2丁目 札幌市役所 15階（北）
TEL：011-211-2372 FAX：011-218-5130
E-mail：shogyo@city.sapporo.jp

担当者

会社名：一般社団法人財務セカンドオピニオン協会
担当：橋本
住所：東京都港区高輪3-25-22高輪カネオビル

当サービスは業務委託先が提供しており、サービス内容・品質については一般社団法人財務セカンドオピニオン協会が保証するものではありません。サービスのご利用はお客様の判断の元で行なってください。万一サービス提供を受けた結果損害が生じても、一般社団法人財務セカンドオピニオン協会には責任を負いかねます。

補助金、助成金検索サービスである業務委託先へお客様情報(企業情報)を提供し作成した資料となっております。

＜お客様情報(企業情報)取り扱いについて＞

提供先：株式会社グランドツー（住所：東京都渋谷区南平台町3-13 新掘ビル3F電話：03-6427-0944）

利用目的：株式会社グランドツーはお預かりした情報を補助金、助成金検索の目的で利用します。

提供される内容：該当する可能性がある補助金、助成金